

## 『働き方改革』に取り組む

中小企業・小規模事業者等の皆さまを支援します !!

# 働き方改革推進支援センター

## 「働き方改革推進支援センター」って何？

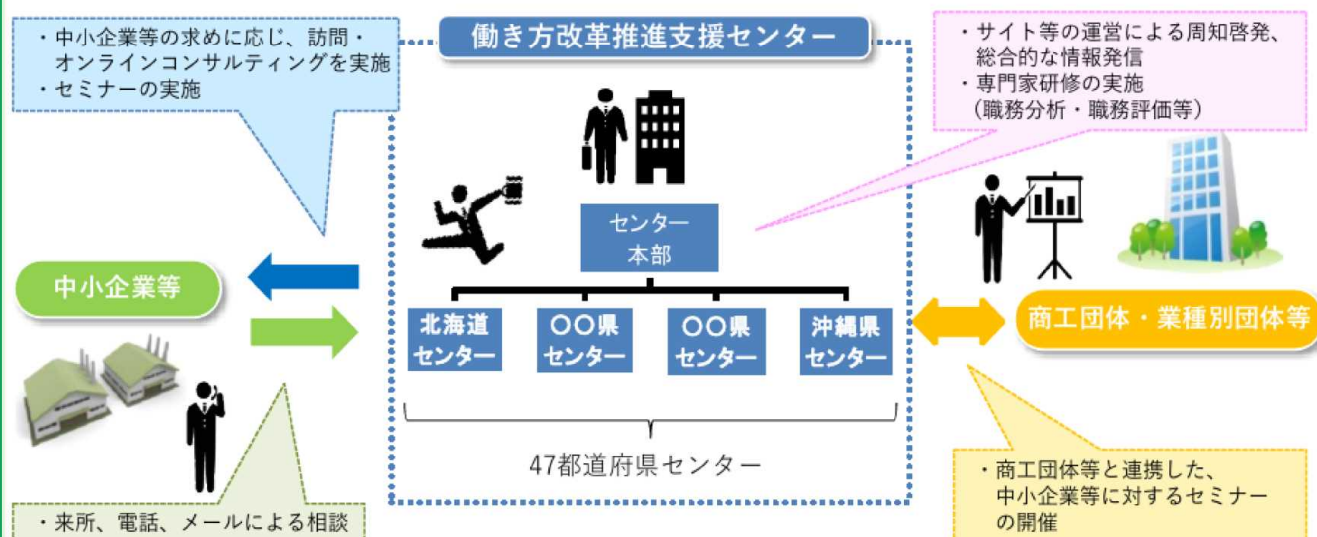
「働き方改革推進支援センター」は、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

センターでは、**労務管理等の専門家が無料**で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組(※)に関する個別相談やコンサルティング等を実施しています。

**働き方改革に取り組みたい中小企業・小規模事業主等の皆さま、是非ご相談ください！**

### ※その他働き方改革を広く支援する取組とは…

- ・男性の育児休業取得促進の取組支援
  - ・仕事と育児や介護の両立支援
  - ・職場におけるハラスメントの防止措置の取組
  - ・良質なテレワークの定着促進
  - ・多様な正社員制度の導入支援
  - ・兼業・副業など多様な働き方の実現に向けた支援
- など多様な働き方の実現に向けた取組に対応しています。



ひと、くらし、みらいのために



コンサルティング等の支援ををご希望の方は、  
「働き方改革特設サイト」を御参照ください。

